

令和元年（ロ）第 号

## 支 払 督 促

当事者の表示、請求の趣旨・原因は、別紙記載のとおり。  
債務者は、請求の趣旨記載の金額を債権者に支払え。  
債務者がこの支払督促送達の日から2週間以内に督促異議を申し立てないときは、債権者の申立てによって仮執行の宣言をする。

令和元年 月 日

神戸 簡 易 裁 判 所

裁判所書記官

上記は正本である。  
同 日 同 庁  
裁判所書記官



[注意]  
本件につき提出する書面には上記の事件番号を記入してください。